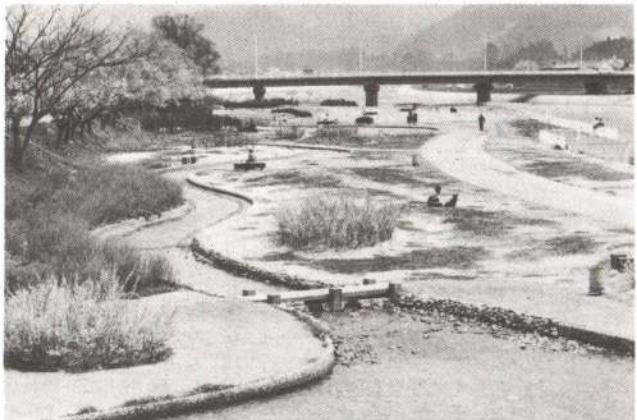
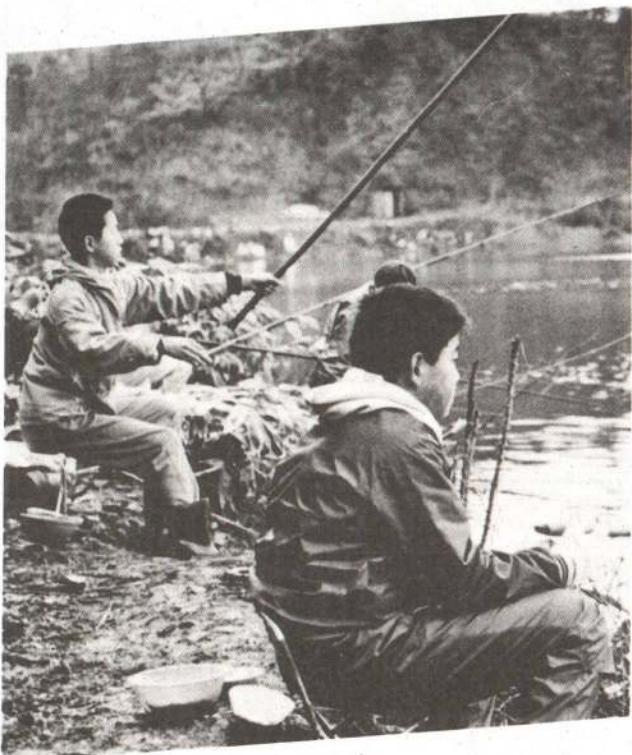


# 春のアーチ

▶長木川河川公園も花盛り。芝生を走り回る子どもでいっぱいです。



▲4月29日、家族揃って市民菜園にくわ入れです。さて何を植えようかな?



▲4月24日に開催された第7回大館市民へら鮎釣り大会。大勢の釣りファンが手代沼に糸を垂らしました。

▶五月一日、花矢さくらまつりでは「魚つかみ大会」も行われ、チビッコたちは大はしゃぎ。



電波は限りある大切な資源です。無線設備は、基準に適合したものを使正しく使用するようにしてください。

これらの電波防護の多くは、不法無線局から発射される不法電波によるものです。

**ルールを守つて  
楽しい通信を**



電波による障害などでお悩みの方はご連絡ください。  
〒980仙台市本町3丁目2-23  
東北電気通信監理局  
電気通信部調査課  
☎ 022-2221-0642

■免許を受けないで無線局を開局したり、運用したりすると、一年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処せられます。

■コードレス電話は次のマークが添付されたものを使用しましょう。

■アマチュア無線機及びパーソナル無線機の不法改造はやめましょう。